コラム 「景観」との出会い

「景観」との出会い

私が「景観」という考え方に出会ってから、およそ2年半。未だに勉強中の身であって、まだまだ「景観」というものがどういうものなのか、うまく言葉で表現できない状態です。

ちなみに、景観学者である中村良夫さんは、このように表現されています。

> 景観とは人間をとりまく環境のながめにほかならない

理解できたようで、どこか釈然としない。何となく掴めそうな気もしながら、いざ掴もうとすると、掴みきれない。そんな感覚があります。中村さんの言葉をそのまま受け取って自分の中で消化するには、まだまだ消化器官が未発達（勉強不足）で、消化不良に陥っているような自覚があります。

それも当然のことであって、日本において「景観」という言葉が市民権を得始めたのは、平成17年（２００５）に施行された景観法がきっかけとなり、その歴史はまだまだ浅いのです。しかし、この景観法は他の法律と異なる特徴があります。それは、法の名前となっている「景観」という言葉が、法律内において定義されていないのです。ちなみに、景観法第1条には、この法の目的が記載されています。少々長いですが、引用してみたいと思います。

> 第一条
> この法律は、我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

もうすでに第1条において、「景観」という言葉の定義どころか、「良好な景観」という使い方をしています。

それでは、この「良好な景観」とはどういうものでしょうか。私の経験の中で少しヒントになるようなお話をしたいと思います。

高校卒業まで地元で過ごした私は、大学進学を機に初めて地元を離れました。進学先ではひとり暮らしとなり、これまでに縁もゆかりも全くない未開の土地に移り住んだことから、新天地での生活と新しい出会いへの期待から、気分は高まっていました。

4月から始めた大学生としての新生活は、今思えば春という気候に心も踊り、初めての経験や新しい人との出会いなどで楽しかった半面、多少なりとも疲れたような感覚がありました。ただ若さ故か、その疲れを実際には感じず、そんな自分に違和感すらありました。

そんな中、初めてのお盆に、短期間ですが実家に帰省をすることにしました。下宿先の最寄駅から鈍行列車に揺られ、熱海駅で最後の乗り換えをし、これから伊豆の東海岸を南下するという直前、長時間の電車移動から疲れ、座席に座ってすぐに眠ろうかと目をつぶりました。熱海駅を出発した後、ふと重たいまぶたを開け、車窓から外を見ると、夏の日差しに輝く海がとても美しく、固くなっていたまぶたが少しずつほぐされ、自分の目がとても疲れていたことに気づきました。ただ、何が理由でそうなるのか分からないまま、ただ海を眺めていました。

昼過ぎに地元の駅へ到着し、ドアが開きました。その瞬間、とてつもなく懐かしい気持ちになりました。晴れた空と青い海、波の音、潮の匂い。それらが合わさった景色は、私にとってとても居心地の良いものだったのです。

毎朝高校へ行くときに、車窓から見えていたあの澄んだ青空と海の景色も、寝る時に窓の外から優しく聞こえていた波の音も、地元にいた時には「当たり前」に存在していて、特に気にしたことはなかったのです。それが、たった数ヶ月しか地元を離れていない18歳の私にとって、「懐かしい」「居心地の良い」ふるさとの景色でした。

あの時見た景色や、その場の空気、音。そしてそこで感じた感覚。この2つの要素が掛け合わさったものが「良好な景観」なのではないかと。およそ2年半、景観担当として仕事をしてきた中で感じているところです。

私は、自分が18歳の時に経験をしたこの感覚を、これから下田で生まれ育っていく子ども達にも経験して欲しいと思います。そのために自分は何ができるのか。日々試行錯誤しながら、もがき続けています。

そんな中、昨年ある嬉しい出来事がありました。ある大学生から、卒業設計の相談を受けました。その方は下田で生まれ育った「下田っ子」で、進学のために故郷を離れましたが、設計テーマとして下田を選びました。「ふるさと下田」を自分なりに考え、みんなから愛されるためにどうしたら良いのか。そんな熱い思いを語っていました。

完成した卒業設計は、下田出身だからこそ感じられた地元の魅力を、外から訪れる方々だけでなく、地元の人をはじめ、次の世代を担う子ども達のことも考えて計画されていました。その未来に示された新しい下田を楽しく思えたのと同時に、地元で育った「下田っ子」が立派な大人となり、地元の未来をしっかりと考えている、そのたくましさに感動しました。

今、下田に住む私たちは、次の世代に対して「景観」という観点から何ができるでしょうか。それぞれの立場で、それぞれの役割があると思います。ぜひ皆さんも、この「ふるさと下田」の「景観」を考え、これからの行動に移していきましょう。

『下田まち遺産手帖』バックナンバー

創刊準備号 2012年6月20日発行
表紙：認定番号59
深根城址

創刊号 2012年6月20日発行
表紙：認定番号84
報本寺 山随権現祭礼幡廻し

vol.2 2012年12月13日発行
表紙：認定番号31
爪木崎

vol.3 2013年3月8日発行
表紙：登録番号13
蓮台寺温泉 しだれ桃の里

vol.4 2013年8月30日発行
表紙：認定番号16
白濱神社 御三釜

vol.5 2013年11月28日発行
表紙：認定番号54
田牛海岸

vol.6 2014年3月28日発行
表紙：認定番号28
ペリー上陸記念碑

vol.7 2014年8月1日発行
表紙：認定番号28
吉田松陰寓寄処

vol.8 2014年10月27日発行
表紙：認定番号66
神子元島灯台

vol.9 2015年3月16日発行
表紙：登録番号11
渡邊蔵

vol.10 2015年8月5日発行
表紙：認定番号95
下田漁港 金目鯛

vol.11 2016年3月8日発行
表紙：認定番号122
下田公園開国広場からの眺望

vol.12 2016年11月1日発行
表紙：認定番号6
はまぼう樹林

vol.13 2017年1月30日発行
表紙：認定番号105
落合高根神社 鬼射

vol.14 2018年3月16日発行
表紙：認定番号119
蓮台寺天神神社 大日如来坐像

vol.15 2018年9月7日発行
表紙：認定番号107
田牛八幡神社おっぴいしゃり

vol.16 2019年3月30日発行
表紙：認定番号26
尾ヶ崎ウィングからの眺望

vol.17 2022年2月7日発行
表紙：認定番号78
武ヶ浜波除と今村公勒功碑

vol.18 2020年4月30発行
表紙：認定番号1
入田浜

vol.19 2020年12月18日発行
表紙：登録番号3
櫛田蔵

vol.20 2022年3月1日発行
表紙：認定番号51
寝姿山からの眺望

これまで刊行した手帖のバックナンバーは、建設課にて保管してあるほか、市 HP で閲覧できます。
配布や閲覧を希望される方は、お問合せください。
（※一部在庫が無い号もあります。ご了承ください。）

＜問合せ先＞
下田市建設課都市住宅係　まち遺産手帖担当
TEL：0558-22-2219
Mail：kensetsu@city.shimoda.lg.jp

下田市では、平成 21 年(2009)12 月 17 日に「下田市景観まちづくり条例」の制定と、「下田市景観計画」を策定しました。

市民が誇りに思い、次世代に継承したいもので、下田を象徴し、下田らしいものを「下田まち遺産」と名付け、市の景観施策の柱としてきました。この下田まち遺産を“未来へつなげていく”ことを目的とし、「知る」「創り・育てる」「支える」の三本柱を景観まちづくりの方針として推進してきました。

三本柱の方針のうち、「知る」取組みの1つとして市の景観広報誌『下田まち遺産手帖』の発行を平成 24 年(2012)に開始し、これまで 10 年間で、計 21 冊を発行してきました。